

Slovenia Monthly May 2020

スロベニア マンスリー

発行：在スロベニア日本国大使館 発行日：2020年6月16日



～5月の主なポイント～

- 内政：社会民主党のジダン党首が党首の座を辞任
- 外政：ロガル外相、コロナウイルス・グローバル対応サミットに出席
- 経済：国民議会、「コロナ・パッケージ」法案の第三弾を採択
3月の工業生産高、2008年11月以降最大幅の下落
- 治安：政府、新型コロナウイルスの流行収束宣言を発出
- 社会：国立化学研究所、新型コロナウイルスワクチン開発に向け動物実験を開始

政治

【内政】

●政府に対する抗議デモ

【1日, 8日, 15日, 22日, 29日】

5月の毎週金曜日、首都リュブリャナを中心にスロベニア各地で、政府に対する抗議デモが実施された。同抗議デモは、市民団体がSNS等を呼びかけて行われているもので、デモ参加者は、政府が新型コロナウイルス危機への対応で市民の自由を侵害したとして抗議の意を示しているほか、各種政府の施策についても抗議を行っている。参加者は、自転車に乗って市内を走行する形で抗議デモを続けており、5月末時点で警官隊との大規模な衝突等には至っていない。一方、ホイス内相は、本件に関し、新型コロナウイルス流行宣言中は集会が禁止されており、抗議デモは違法な活動であると述べたほか、同デモは届け出がなされておらず、抗議デモ主催者は警備に関する警察当局のコストを支払うべきであると述べた。

●経済開発・技術大臣に対する解任動議【4日】

4日、野党のマリヤン・シャレツ・リスト党(LMS)、社会民主党(SD)、左派(Left)、アレンカ・ブラトウシク同盟(SAB)の4党は、新型コロナウイルス対策に

おける防護具の調達に関する問題に対する責任があるとして、ポチヴァルシェク経済開発・技術大臣に対する解任動議を国民議会に提出した。この動議提出を巡っては、4月23日にテレビ番組に出演したゲール物資備蓄庁副長官が、ポチヴァルシェク大臣が人工呼吸器の調達において「Geneplanet」という特定の業者を選定するよう自ら指示を出す等、政治的圧力をかけたとして非難したほか、その他の不正行為についても言及したことが背景にある。最大野党LMSのシャレツ党首は、今回の動議を提出することにより、問題の真相にたどり着くことが目的であると述べ、ポチヴァルシェク大臣のみならず、ヤンシャ首相の関与も問題視していることを示唆した。また、ムルシッチSD院内総務代理は、現政権は自分達の世界を築いており、そこで不正行為を行っているとして、SDは縁故主義を非難すると述べた。なお、本件に関し、ポチヴァルシェク大臣は、不正行為を全面的に否定し、メディアによる一連の報道は組織的な首狩りであると述べたほか、調達プロセスに関して、より良い方法があったかも知れないと認めつつ、感染症の発生当時は難しい状況にあり、自ら(大臣)の物資備蓄庁担当者等への連絡の目的は、手続きの迅速化であり、タイムリーに防護具を確保することであったと説明した。

また、ヤンシャ首相は、本件について、ポチヴァルシェク大臣を信頼していると述べ、連立与党の各政党も同大臣への支持を表明している。

(注: 同解任動議は、6月11日に国民議会で否決された。)

●民主党所属政府要人による司法及びメディア批判【11日, 12日】

ロガル外相は、欧州委員会に提出する司法に関する定期報告書に、スロベニアの司法を批判する内容の同外相名のカバーレターを添付した。同レターにおいて、ロガル外相は、スロベニアの司法は審議及び裁判に時間が掛かりすぎているとしたほか、憲法裁判所の判決が履行されていない等の問題点を指摘し、また、スロベニアでは裁判所の判決にバイアスがかかっているとしてスロベニア司法を強く批判した。

12日、ヤンシャ首相は、「メディアとの戦争」と題した寄稿文を政府ホームページに掲載した。同寄稿文の中で、ヤンシャ首相は、メディアが(ヤンシャ首相に対して)戦争を仕掛けていることに対して沈黙を保つという選択肢はないと述べ、特に国営テレビ局RTVに対し、選挙で選ばれたわけではない者達があたかも自由の代弁者のごとく振る舞っているとして異議を唱えた。また、同首相は、政治的・資金的なつながりのある一握りの集団及びそれに従う平均以下のジャーナリストによって不寛容と憎しみが生み出されており、それはまさに全体主義の象徴であると述べ、メディア批判を展開した。

●与党現代中央党(SMC)議員が相次いで離党【15日, 18日】

15日、与党の現代中央党(SMC)所属のヤニ・メーデルンドルファー議員が、同党を離党し、野党のマリヤン・シャレツ・リスト党(LMS)会派に合流した。同議員は、離党の理由として、SMCのヤンシャ政権への参加に当初から反対しており、新型コロナウイルスの流行収束宣言が出されたこのタイミングで党を離れることにしたと述べたほか、自由、人権、法の支配の支持者である同議員にとって、最近の政府の振る舞いは容認できるものではないと述べた。

18日、SMC所属のグレゴル・ジダン議員が同党を離党し、野党社会民主党(SD)会派に合流した。ジダン議員本人は離党の理由につきコメントを出しておらず、SMC所属議員の間でも驚きをもって受け止められた。あるSMC所属議員は、「ジダン議員は、新たな連立にいることに不満はないように見えた」と述べた。

●中銀副総裁、辞表を提出【27日】

27日、スロベニア中央銀行のボシュニャク副総裁が辞表を提出した。同副総裁については、自身が所有するリュブリャナ市内のアパートの不動産収入に関

して以前より脱税疑惑が出ており、およそ1年前に中央銀行が議会汚職対策委員会に本件の調査を依頼していた。報道によると、調査はほぼ完了し、近々結果が近々発表される見込みとなっていた。スロベニア中銀は5名の副総裁がおり、ボシュニャク副総裁はそのうちのひとり。

●社会民主党のジダン党首、党首の座を辞任【28日】

野党第二党の社会民主党(SD)のジダン党首は、党首の座から辞任することを発表した。記者会見において、同党首は、6年前の党首就任以降、党は成長し、多くの支持者を獲得したとして、今後、党が主要政党として更に成長するために如何に歩んでいくべきかを問う時期に来ていると辞任の理由を説明した。また、ジダン党首は、次期党首選まで党首代行を務めるファヨン欧州議会議員に関し、同欧州議会議員は将来的にスロベニア首相になる人物であり、同議員を後任とする考えは常に自身の頭にあったが、党も満場一致でこの提案を支持してくれたと述べた。



党首辞任を表明したジダン党首(左)と
党首代行に就任したファヨン欧州議会議員(右)

(Photo: Daniel Novakovič/STA)

【外政】

●中国政府による防護用品支援【1日】

中国政府は、スロベニア政府に対して、12トンの防護用品の無償支援を行った。支援内容は、N95マスク3万枚、保護マスク70万枚、防護服2万着、医療用ゴーグル1万個、手袋3万枚。

●ロガル外相、コロナウイルス・グローバル対応サミットに出席【4日】

4日、EU主催のコロナウイルス・グローバル対応サミットが開催され、スロベニアを代表し、ロガル外相がビデオメッセージで参加した。同会合は、新型コロナウイルスに対する治療薬、ワクチンの開発等のための資金調達を呼びかける目的で開催されたもので、ロガル外相は1376万ユーロの支援を表明した。ロガル外相は、合計支援額の内、1350万ユーロをスロベニア国内の新型コロナウイルス関連の研究予算に充てる予定であると述べたほか、世界保健機関(WHO)に対して6万ユーロをすでに供与済みであると述べた。同会合では、各国及び各機関から総額74億ユーロの支援が表明された。

●ヤンシャ首相、EU・西バルカン諸国首脳会合に出席【6日】

6日、ヤンシャ首相は、テレビ会議形式で開催されたEU・西バルカン諸国首脳会合に参加した。同会合では、西バルカン諸国へのEU拡大に対する支持、新型コロナウイルス対策に関する連帯、EU・西バルカン諸国間の経済・社会面での協力強化等が確認された。ヤンシャ首相は、新型コロナウイルスの流行に際し、西バルカン諸国に対する33億ユーロ以上の支援パッケージが割り当てられたことに歓迎の意を表し、同支援が新型コロナウイルス対策及び危機が去った後の復興のために賢く使われる必要があると述べたほか、EU拡大プロセスに関し、これ以上の遅延なくプロセスが進行することの重要性を指摘した。また、同首相は、西バルカン地域の若者は自国において適切で生産的な経済活動の機会が与えられる未来を必要としているとして、その実現に向けたEUの役割の重要性を指摘し、多くの課題は存在するが、EUは引き続き西バルカン地域に積極的に関与していく必要があると述べ、スロベニアはEU議長国就任に向けた準備を行っており、欧州委員会及びEU外務・安全保障政策上級代表と緊密に協力していくと述べた。

●ロガル外相、仏欧州・外務相とビデオ会談【7日】

7日、ロガル外相は、ル・ドリアン仏欧州・外務相とテレビ会談を実施し、両国の戦略的パートナーシップ関係の促進及び両国のEU議長国就任準備等について意見交換を行った。ロガル外相は、(3月に発足した)スロベニアの新政権は、EU及びNATOの文脈

も含めた多分野におけるパートナーである仏との関係を重視していく旨強調し、2019-2022年の両国の協同行動計画に支持を表明するとともに、特に車産業が両国にとって戦略的に重要な分野である旨指摘した。また、両外相は、スロベニアが2021年後半に、仏が2022年前半にEU議長国に就任予定であることを踏まえ、議長国就任に向けた準備において緊密に連携していくことを確認した。その他、両外相は、新型コロナウイルスに関する現在の状況についても意見交換を行い、連帯、国民への情報提供、危機を克服するためのEU加盟国間での措置の調整の重要性を強調したほか、EU経済再生に向けた各種施策の採択にコミットしていく旨確認し、EUは野心的な復興基金と多年度財政枠組みが必要である旨の見解で一致した。

●ロガル外相、スペイン外相とビデオ会談【8日】

5月8日、ロガル外相は、ゴンサレス・スペイン外相とテレビ会談を実施した。両者は、二国間関係は非常に良好で友好的であり、一層強化されていると評し、2021年後半のスロベニアのEU議長国就任に向けて緊密に協力していくことで一致した。両者は、両国は地中海に面するEU及びNATO加盟国であり、様々な問題において類似の視点を有しているとして、地中海沿岸国間及びNATOの枠組みにおける安全保障問題等で協力していく旨一致した。また、両国間の貿易額が3年連続で10億ユーロを超えていることに関し、両者は二国間の好ましい経済関係が今後も継続することを期待すると述べた。その他、両者は西バルカン情勢及び同地域諸国へのEU拡大に関しても意見交換を行った。

●ヤンシャ首相、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長及びストルテンベルグNATO事務総長と電話会談【14日】

ヤンシャ首相は、自身のツイッター上で、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長及びストルテンベルグNATO事務総長と個別に協議を行ったと発表した。ヤンシャ首相によると、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長との協議では、新型コロナウイルスへの対応、EU予算及び復興基金、スロベニアのEU議長国就任に関する意見交換を行った。また、ストルテンベルグNATO事務総長との協議においては、NATOの優先的課題やスロベニアの防衛能力強化等について意見交換が行われた。

●ヤンシャ首相、復興基金設立案を歓迎も、一層野心的なアプローチを主張【19日】

ヤンシャ首相は、ドイツ及びフランスが新型コロナウイルス危機後の経済活動再開のため、EUによる5000億ユーロ規模の復興基金設立を提案したことを

受け、「重要な一歩」として歓迎の意を表明した。一方で、同首相は、今回のような甚大な危機へ対応するためには一層野心的なアプローチが必要であろうとの見解を示し、今後、次期多年度財政枠組み(MFF)及び復興基金を一つのパッケージとして早急に合意する必要があるとコメントした。また、同首相は、ツイッターにて、本件に関してコンテ伊首相及びクルツ・オーストリア首相と会談し、両首相と「企業及び家庭が危機を乗り越え、EU及び共通市場が完全に回復するためには、欧州委による野心的な提案が望まれるとの見解で一致した」と発表した。

●ロガル外相、ロシア外相と電話会談【20日】

20日、ロガル外相は、ラヴロフ・ロシア外相とテレビ会談を行い、両国及び国際社会における新型コロナウイルスの影響について意見交換を行った。ロガル外相は、ロシア政府及び国民との連帯を表明し、また、世界的な課題に直面する上での安全保障、相互信頼及びパートナーシップの重要性を強調した。また、両外相は、良好な二国間関係を再確認し、二国間の主要課題に関する対話の継続及び二国間政府委員会会合を通じた経済協力の強化を呼びかけた。

●米国による防護用品支援【21日】

ブランチャード駐スロベニア米国大使は、労働・家族・社会問題・機会均等省に対し、新型コロナウイルス対策に関する米国からの支援物資であるフェイスシールド1660個の引き渡しを行った。同支援物資は、介護施設の職員が使用することが想定されており、在スロベニア米国大使館は、今回の支援は両国間の長年のパートナーシップの象徴であるとのコメントを発表した。

●ロガル外相、カナダ外相と電話会談【21日】

ロガル外相は、シャンパーニュ・カナダ外相と電話会談を行い、両外相は新型コロナウイルス対策に関する意見交換を行ったほか、国際社会及び欧州・北米間での連帯及び歩調を合わせた対応の重要性につき強調した。両外相は、現在の状況下においては国際機関の効果的な対応が極めて重要である旨同意した。両外相は、スロベニア及びカナダの両国がNATO加盟国であり、ラトビアでの強化された前方プレゼンス(EFP)において良好な協力を行っていることを踏まえ、今後も一層の協力促進が双方の利益となる旨確認した。また、両外相は、EUの全加盟国が批准を行うまでの期間、暫定適用しているEU・カナダ間の包括的貿易協定(CETA)は、経済・貿易面での交流を強化するものである旨強調した。

経済

【経済一般、指標・統計】

●欧州委員会及びEBRD、本年のスロベニア経済のマイナス成長を予測【6日、13日】

6日、欧州委員会は最新の経済成長予測を発表し、スロベニアの本年の経済成長をマイナス7%と予測した。欧州委は、小規模であるが開かれた経済を有するスロベニアは、新型コロナウイルスによる各国の経済停滞の影響を強く受けやすい環境にある旨指摘した一方、スロベニア政府による経済刺激策は雇用や各家庭の収入への影響を一部緩和し、2021年の経済回復につながることを期待されると評価した。

13日、欧州復興開発銀行(EBRD)は、最新の経済予測を発表し、スロベニアの本年の経済成長をマイナス5.5%と予測した。EBRDは、今後の状況を見通すことは困難であり、発表された経済成長予測には多くの不確実性が伴うとしつつ、スロベニアはグローバル・バリュー・チェーンに深く統合されており、輸出の大幅な落ち込みが経済に影響を与えると説明し、今後のスロベニア経済の回復は、欧州及び世界全体における経済活動の再開、制限の緩和、正常な生活の回復等の様々な要因に依るところが大きいと指摘した。

なお、2021年のスロベニアの経済成長については、欧州委員会は6.7%、EBRDは5.0%のプラス成長との予測を行っている。

●3月の工業生産高、2008年11月以降最大幅の下落【11日】

統計局の発表によると、本年3月の工業生産高は、前月比10.7%減となり、前月比12.0%下落した2008年11月以降で最大幅の下落となった。また、前年比でも7.6%減を記録した。統計局によると、工業生産高の落ち込みの主な原因は、新型コロナウイルスの感染予防のための施策により、製造業生産高が12.2%下落したため。

Industrial production indices, Slovenia (2015=100)



(出典:SURS(統計局))

●2020年第1四半期のGDP、前年同期比2.3%減【29日】

統計局の発表によると、2020年第1四半期のGDP成長率は、新型コロナウイルスの影響により、前年同期比マイナス2.3%(原数値)となったことが明らかとなった。また、2019年第4四半期との比較でも、マイナス4.5%(季節調整値)となった。

●国民議会、総額10億ユーロ規模の「コロナ・パッケージ」第3弾を可決【29日】

国民議会は、新型コロナウイルス危機の経済に与える影響を緩和するための一連の法案を可決した。今回の法案は、危機後の経済再生に向けて、パートタイム雇用に対する支援及びセクター毎の経済活動再開に対する総額10億ユーロ規模の支援が中心となっている。主な支援内容は以下のとおり。

(1)パートタイム雇用に対する助成

雇用主は、労働時間が通常より10%~50%(週5~20時間)少ない従業員が従業員全体の10%を占める場合、助成金の申請が可能。政府は、この減少した労働時間分の賃金を補填するため、従業員一人あたり月額112~448ユーロを助成。対象期間は、2020年6月1日から同年末まで。

(2)一時解雇に対する助成期間の延長

新型コロナウイルス経済対策において、本年5月まで適用されていた一時解雇に対する助成期間を2020年6月30日まで延長。売上減少等の条件を満たした場合、一時解雇された従業員は賃金の80%を受け取る権利があり、国がその賃金の全額及び関連の社会保険料を負担する。

(3)投資インセンティブのための条件緩和

新規投資案件を促進するため、「大規模投資(significant investment)」枠については、インセンティブ付与の条件となる投資額を分野により300万~1500万ユーロ以上から200万~1200万ユーロ以上へ引き下げ。本措置の期限は、2021年6月末まで適用。

(4)手続き簡素化

新型コロナウイルス危機からの経済復興によって重要な大規模案件(投資額500万ユーロ以上)については、各関係省庁における手続きの加速化のため優先案件として取り扱う。また、建設許可申請等に関する手続きを簡素化し、投資案件における環境アセスメント等に対するNGO等の申し立てに関する条件を厳格化する。本措置の期限は、2021年末まで適用。

(5)医療機関への補填

新型コロナウイルス感染症への対応のため、契約済みの医療サービスを提供できなかった医療・介護施設に対して、政府は、契約額から契約履行済みの額を差し引いた額の80%を補填する。

(6)観光促進

国内の観光促進を目的として、スロベニアの永住者を対象に、大人は一人あたり200ユーロ、子供は一人あたり50ユーロの観光クーポンが支給される。同クーポンは、登録された全ての観光施設(ホテル、リゾート、キャンプ場等)で使用可能で、2020年末まで有効。クーポンは、近親者への譲渡は可、現金化は不可。

(7)農業支援

外国人季節労働者に対する労働許可証の有効期限について、これまでの上限90日間から上限150日間へ拡大。また、食糧生産のための温室及び灌漑施設の整備に関する申請手続きを簡素化し、関係当局による承認プロセス期限を30日間以内へと短縮。

(8)運輸分野への支援

運輸分野における資金繰り支援として、政府及び輸出開発銀行(SID)より3500万ユーロの資金を拠出。また、新型コロナウイルス対応において履行できなかった公共交通サービス契約に関し、新たな入れなしで2021年8月末まで延長可能とする。

(9)その他の対策

・スポーツイベント主催者が、新型コロナウイルス感染流行のため開催できなかったイベントのチケット所有者に対して、(払い戻しではなく)発行後2年以内に使用可能な同額のクーポンを発行することにより法的義務を果たすことを認める。

・大学生が、全ての入学手続きをオンライン手続きで行うことを可能とし、また、関連する電子署名については、その他の身分証明の手段がある場合は免除される。高校及び大学における奨学生は、(本年度の成績に基づく条件等は軽減され、)2019~20年度の課程を完了した場合、前年度2年間(2017~19年度)の成績に基づいて、次年度(2020~21年度)の奨学金を受け取ることとする。



(Photo: Nebojša Tejić/STA)

【企業、産業の動向】

●ゴレニェ社従業員による抗議活動

【19日、21日】

中国企業ハイセンスの子会社のゴレニェ社（家電製造・販売）の労働組合員及び従業員約30名が、19日、リュブリャナにおいて、先般ハイセンス社が発表した同社の従業員解雇に対する抗議活動を実施した。抗議活動参加者は、中国企業によるゴレニェ社買収は、大規模な詐欺であり、政府はゴレニェ社における新たな雇用創出や投資に関する約束を破ったとして抗議を行った。

21日、ハイセンス社は、ゴレニェ社の従業員削減人数を当初予定されていた数よりも縮小することを発表した。ハイセンス社は、4月23日にスロベニア国内で約1000人の人員削減を行う旨発表し、その後、削減人数を828名と訂正していたが、今回の発表では、削減人数が560人まで縮小された。

●インフラ大臣、クルシュコ原発を視察【22日】

ヴルトヴェツ・インフラ大臣は、クルシュコ原発の視察を行った。視察後、同大臣は記者団に対し、クルシュコ原発の今後の見通しにつき言及し、同原発の第二原子炉建設の是非に関する決定は2027年までに下される予定であると述べたほか、自身は新原子炉建設に賛成であるとの見解を述べつつ、政府が判断を下すにあたっては、今後経済面や安全面も含む専門家による様々な研究調査が必要になってくるであろうと述べた。また、同大臣は、クルシュコ付近のウルビナで建設予定の中・低レベル放射性廃棄物用の貯蔵施設について、これまで環境許可手続取得等で時間を要したが、近々政府として許可を出し、建設が開始できるものと考えたとの見解を示した。



(Photo: Martina Kerin/STA)

新型コロナウイルス関連情報

●5月末時点におけるスロベニア国内の新型コロナウイルスの感染状況【31日】

5月31日時点において、スロベニア国内で新型コロナウイルスへの感染が確認されている人数は計1473名で、死者は計108名となっている。スロベニア国立公衆衛生研究所が発表している31日時点での地域別感染者は以下となっている。

地域	感染者数
スロベニア中心部	421
ドレンスカ・ベラクライナ地方	153
サヴィンスカ地方	307
ポドラウスカ地方	125
ゴレンスカ地方	86
ポムルスカ地方	188
オバルノ・クラシュカ地方	24
ゴリシュカ地方	23
コロシュカ地方	52
プリモルスコ・ノトランスカ地方	31
ポサウスカ地方	14
ザサウスカ地方	35
その他調査中	14

●店舗・サービスに関する大幅な制限解除

【4日、8日、18日、28日】

政府の政令に従い、4日よりショッピングセンター内の店舗を除く400㎡未満の小売店の営業、バー及びレストランの屋外部分におけるサービス等の再開が認められた。なお、8日からは、レストラン及びバー（屋外）において、1.5メートルのソーシャルディスタンスを遵守して座ることを条件に、同世帯以外の人間も同じテーブルに座ることが可能となった。

18日、店舗及びサービスに関する大幅な制限解除が行われた。これにより、食料品店等における社会的に配慮が必要な人（障がい者、妊婦、65歳以上の高齢者等）専用の買物時間帯が撤廃されたほか、一部の例外を除き、レストラン及びバーの屋内部分や400㎡以上の大型店舗も含め、全ての店舗・サービス営業が再開されることになった。

28日、政府は新たな制限解除を発表した。これにより、6月1日より、規模にかかわらず全ての宿泊施設、スパリゾート施設、ウェルネス・フィットネスセンター等の営業再開が認められた。なお、ディスコ及びナイトクラブについては引き続き営業停止措置が継続される。

●医療サービスに関する制限の全面的解除【9日】

政府は、医療サービスに関する新たな政令を發布し、9日より、新型コロナウイルスに感染しておらず、上気道感染の症状が無い患者は、歯科治療を含めて全ての医療サービスを受けることが可能となった。保健省は、同政令を基に患者の受入れ基準及び体制等の詳細に関する通達を発出し、各医療機関は同通達を基に患者の受入れを行う。

●国内の公共交通機関が再開【11日】

政府の政令により、11日よりスロベニア国内の路線・非路線バス、鉄道、ケーブルカー等の運行再開が認められた。路線バス等では、車内における感染予防対策として、運転手と乗客との間の仕切りを含め、予防のための適切な車内設備が整うまでは車内での切符販売は行われない。また、バスの乗客は、マスクの着用が義務付けられているほか、乗車の際はバス後方からのみ乗車が可能。なお、鉄道及びバスの国際線の運行については引き続き停止されている。（注：鉄道及びバスの国際線運行は、その後、6月13日より再開が認められた。）



(Photo: www.sloveniatimes.com)

●スロベニア発着の旅客航空便の運航停止措置の解除【12日】

政府は、3月17日から継続していたスロベニアの国際空港発着のEU域内及びEU域外との旅客航空便の運航停止措置を解除した。これにより、5月12日より、法的には旅客航空便の運航再開の条件は整った。一方、実際には多くの航空会社が5月中の航空便を運休しており、実際の再開は6月以降になることが見込まれている。

●政府、新型コロナウイルスの流行収束宣言を発出【14日】

14日、スロベニア政府は新型コロナウイルス感染症の流行の収束を宣言する政令を發布した。これにより、3月12日に宣言されたコロナウイルス感染症の流行の状態は解除される。政府は、流行収束宣言の背景として、過去14日間、新規に判明した感染者数

が35名にとどまり、また、（一人の感染者が感染させる平均人数である）「基本再生産数（effective reproductive number）」が1以下となっており、こうした現在の感染率の減少状況は、新型コロナウイルスの封じ込め及び管理のための対策を段階的に解除することを可能とするものであると説明した。一方、流行の収束宣言は、コロナウイルスが完全に消滅したことを意味するのではなく、引き続き感染リスクは存在するとして、感染症関連法に基づいて、これまでに決定された患者のコロナウイルス検査及び隔離、検疫措置、手洗い及び消毒、ソーシャルディスタンスの確保等の対策は引き続き実施される旨説明した。

●野党、新型コロナウイルス流行収束宣言を批判【15日】

政府が新型コロナウイルスの流行収束宣言を出したことに、野党は、同宣言は財政的な観点から出されたものであり、また、国民に混乱を与えるものとして政府の決定を批判した。野党の社会民主党（SD）、左派（Left）は、流行収束宣言は、コロナ・パッケージ法にある経済分野への支援を6月に延長させないことが目的であると批判した。また、同じく野党のアレンカ・ブラトゥシェク同盟（SAB）も、左派と同様の批判を行うとともに、専門家は収束宣言が時期尚早である旨警告を行っていたとして、政府が収束宣言を発出するに至った医学的根拠を質するための国民議会保健委員会の臨時招集を要請した。更に、シャレツ前首相も、ウイルス感染の状況が改善しつつあるが引き続き慎重に対応すべきとする見解を発表しつつ、突然収束宣言を行ったヤンシャ政権に対して、「政府は、何の準備もなしに一夜で、一方の極端な措置からもう一方の極端な措置に移った。」として皮肉を述べた。

●政府、人数制限を設けた集会実施を許可【18日、28日】

政府は、ソーシャルディスタンスや最小限の人との接触等の基準を遵守することを条件に、5月18日より50人未満の集会を原則許可した。

28日、政府は新たな政令を發布し、6月1日より、適切な感染予防策を講じることを条件に200人未満の集会の開催を許可した。

●学校の一部が再開【18日、28日】

5月18日より、公衆衛生研究所のガイドラインに則り施設を整備することを条件として、学校の一部の再開が認められた。再開が認められたのは、幼稚園、初等教育の1年生～3年生及び9年生、高校教育の最終学年。なお、28日には、4年生～5年生の授業が6月1日から、6年生～8年生の授業が6月3日から再開されることが発表された。

●政府、行政・司法手続の再開を発表【21日】

政府は、6月1日から行政機関及び司法機関の各種手続を再開することを決定した。これにより、各種手続期限の一時停止措置が解除されるほか、対面での書類提出等も可能となる。

●入国者に対する検疫措置変更【26日】

政府は、スロベニアの入国制限に関する新たな政令を発布した。これにより、5月26日から、スロベニアに入国する者に対する制限が以下となった。

(1)スロベニア国民及びスロベニアの永住権または一時滞在許可を有する外国人は、スロベニア入国後の14日間の自主隔離義務が免除される。

(2)スロベニアに永住権を持たない外国人の内、新型コロナウイルスの陽性者または明らかな感染の症状(咳、発熱、息切れなど)が見られる者は、入国が認められない。

(3)スロベニアの永住権及び一時滞在許可を有さない外国人は、一部例外(以下の(4)及び(5)参照)を除き、入国後14日間の自主隔離が原則必要となり、自主隔離を行う住所が入国の際に証明できない場合は入国が認められない。

(4)EU加盟国及びシェンゲン加盟国の国民、永住者及び一時滞在許可を持つ者の内、以下に当てはまる者は、スロベニア入国後の14日間の自主隔離義務が免除される。

- ー越境労働者
- ー隣国に土地を有し、その土地で農業活動に従事している者
- ー運輸・交通分野の運転手
- ー商用のため訪問し、訪問理由を説明する文書を提示できる者の内、入国日と同日にスロベニアを出国する者または3日以内に発行された新型コロナウイルス陰性証明書を提示できる者
- ートランジット目的で、入国日と同日にスロベニアを出国する者
- ー外交旅券所持者
- ースロベニア政府が発行する証明書を有する公共サービス従事者(保健、警察、消防、人道的支援輸送等)
- ー入国日にスロベニア、EU加盟国またはシェンゲン加盟国内において医師の診断等を受診することが証明できる者
- ー近親の葬儀参加者で、入国日と同日にスロベニアを出国する者で、かつ葬儀の日程・時間に関する証明を提示できる者
- ー近親への訪問のため越境する者で、同日内に戻ってくる者
- ースロベニア国内に不動産を所有する者
- ー学業、教育、科学研究活動のため入国することを証明できる者

ースロベニア国内の観光宿泊施設の宿泊予約証明書を有する者

(5)EU加盟国及びシェンゲン加盟国以外の第三国から入国する者の内、以下に当てはまる者は、スロベニア入国後の14日間の自主隔離が免除される。

ー近親の葬儀参加者で、入国日と同日にスロベニアを出国する者で、かつ葬儀の日程・時間に関する証明を提示できる者

ー交通・運輸分野の運転手

ー外交旅券所持者

ースロベニア政府が発行する証明書を有するサービス従事者(保健、警察、消防、人道的支援輸送等)

ートランジット目的で、入国日と同日にスロベニアを出国する者

ー学業、教育、科学研究活動のため入国することを証明できる者で、かつ新型コロナウイルス陰性証明書を提示できる者

ースロベニアにおいて医師の診断等を受診することが証明できる者

(注:政府は、6月8日に上記の検疫措置の基準を再度変更していますので、ご注意ください。引き続き最新の情報入手に努めてください。)

●一部例外を除きマスク着用義務が解除【28日、29日】

28日、国立公衆衛生研究所のクレク所長は、5月18日より屋内の公共スペースにおけるマスク着用の義務は解除されている旨説明した。一方、同所長は、マスク着用義務は解除されたが、感染予防のために引き続き着用が推奨されていると述べた。

29日、政府はマスク着用義務の解除に関して、説明を行い、一般的なマスク着用義務は解除されたが、1.5メートルのソーシャルディスタンスが確保できない屋内の公共スペースや公共交通機関においては引き続きマスク着用が義務付けられるほか、呼吸器系疾患を患う者、特定の医療従事者、高齢者介護施設及び障がい者教育施設職員、これらの施設の訪問者等もマスク着用が義務となると発表した。



(Photo: Lili Pušnik/STA)

祝設立10周年！スロベニア帰国留学生会

2010年、日本に留学経験のある元学生のネットワークを強化することを目的として発足したスロベニア帰国留学生会“Združenje nekdanjih študentov na Japonskem”が、本年で10周年を迎えました。

会員数は現在250名で、1972年から現在に至るまでの留学生が、短期留学、長期留学の別に関わらず所属しています。言語学はじめ、社会科学、理工学、農学、建築学など様々な分野において、日本で修学・研究してきた元留学生が所属しており、中には、日本に研究者として残った方もいます。

初代の帰国留学生会会長は、リュブリャナ大学アジア研究学部の共同創設者でかつ、スロベニアにおける日本学のパイオニアであるアンドレイ・ベケシュ・リュブリャナ大学名誉教授で、現在の会長は同じくリュブリャナ大学で日本語学を教えるルカ・ツリベルグ教授が引き継いでいます。

本年、設立10周年を記念し、また、スロベニア国内の学生に日本留学を紹介するべく、会員有志によって、留学体験を写真で紹介するリーフレットが誕生しました。



小さなリーフレットですが、12名の元留学生がそれぞれ、留学中に撮影した思い出の写真を通して留学体験を紹介するリーフレットです。数万人を抱えるようなアジア諸国の帰国留学生会と比べればまだまだ小さなスロベニア帰国留学生会ですが、着々と、毎年新たな帰国留学生を迎え、ネットワークを強化しております。

今回作成したリーフレットは、当館及びスロベニア国内の大学に配布する予定ですので、周りに日本留学に興味のある学生さんがいらっしゃいましたら、是非ともご紹介ください。

社会・文化・スポーツ

●電子書籍の利用が急増【5日】

新型コロナウイルスの影響により、スロベニアの電子書籍図書館「Biblos」の利用者数が急増した。移動制限期間中の同サービスによる貸し出し数は約10万冊となり、2019年全体の貸し出し総数に相当する数となった。同サービスについては、スロベニアのみならず、イタリア、オーストリア、クロアチア、英国、ドイツ、スイス、米国等を含めた70か国以上から利用者がいるとのこと。



(www.facebook.com/biblos.si)

●国立化学研究所、新型コロナウイルスワクチン開発に向け動物実験を開始【20日】

国立化学研究所は、新型コロナウイルスに関するワクチン開発に向けた動物実験を開始した。実験を開始するワクチンは、ウイルス抗原を含むナノ粒子をベースにしたもので、同研究所で勤務する研究者は、タンパク質ベースのワクチンよりも高い効果が得られる可能性があるとの期待を寄せている。実験結果は本年7月に出る見込みで、効果が実証されれば臨床試験に進む可能性がある。

●児童の権利指数、スロベニアは7位【26日】

児童権利擁護NGOの「キッズライツ財団」は、各国における児童の権利状況についての指標を発表した。同指標は、各国政府による保護、保健、教育等の様々な分野における取組状況を基に算出されるもので、スロベニアは対象182か国中7位で高い評価を得た。なお、上位5か国は上から順に、アイスランド、スイス、フィンランド、スウェーデン、ドイツとなり、最下位はチャドとなった。なお、日本は28位となっている。

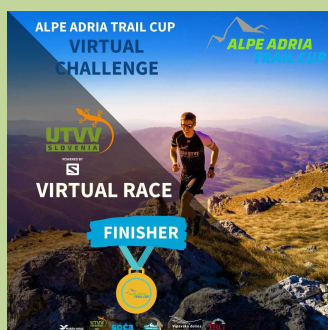
スロベニア紀行

Vol.23 2020/6/1

Dober Dan（スロベニア語で「こんにちは」）！

スロベニアは、ヨーロッパで最初の新型コロナウイルス収束宣言国になりました。また、日本でも緊急事態宣言が解除され、様々な感染拡大予防を取りながらですが少しずつ日常を取り戻し始めつつあります。

春からは移動と外出の制限が各国であったため、色々なスタイルのオンラインイベントが開催されました。スロベニアで開催されるはずだったトレイルランニングレースでもオンラインでの大会が行われたので僕もチャレンジをしました。



僕がエントリーしたのは「Alpe Adria Trail Cup」という3つの大会が作っているシリーズ戦です。残念ながらリアルな大会はいずれも出たことはありませんが、ここ数年で始まった大会でいずれもロケーションが良いので人気を獲得しているシリーズです。まさか、リアルではなくオンラインで先に出るなんて思いもありませんでした。

エントリーは簡単で、国籍、氏名、生年月日、性別など基本的なことを入力します。大会側が毎週いくつかの課題を設定するので、その課題を各自が近所やインドアで走ったり登ったりして、その記録(GPS)データを大会に送り、それを集計して順位がつけられます。

全部で6週にわたり開催され、僕が参加したのは最後の2週です。例えば、5週目の課題は距離10km以上標高300m以上。これに見合うルートを走ってGPSデータを大会事務局に送るといった感じです。5月半ばからこれを目標に走ったので、平日のトレーニングでは標高を獲得できそうな坂を巡り下見をして、週末は課題にチャレンジ！と楽しく過ごせました。

スロベニアでは5月なかばに収束宣言を出したこともあり、月末5月31日にはラドウリツァで陸上競技大会が行われました。少しずつ日常が戻るの素晴らしいと思います。日本でも早く色々な大会やイベントが開催できるようになることを願っています。

世界的に見ればまだまだ新型コロナウイルスの影響は大きく、これからも上手く付き合っていかなければなりません。まだしばらく時間はかかりそうですが、1日も早くスロベニアに渡航できることを願って過ごしています。

皆様もどうぞご自愛ください。

宮地藤雄（ミヤチフジオ）

2013～19 マウンテンランニング日本代表

スロベニア日本国大使館

電話: +386-1-200-8281 又は 8282, Fax: +386-1-251-1822, Email: info@s2.mofa.go.jp

Web: http://www.si.emb-japan.go.jp/website_jp/index_j.html

●本資料は、スロベニアに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。新たに配信を希望される方、あるいは今後配信を希望されない方は、以下のメールアドレスにご連絡ください。

info@s2.mofa.go.jp

★在スロベニア日本国大使館のフェイスブックもご覧ください！

スロベニアにおける日本の外交活動、文化行事のお知らせ等の情報を随時発信しております。

<https://www.facebook.com/Embassy.of.Japan.in.Slovenia>

★スロベニア人向けニュースレター「Living in Japan」のご紹介

当館では、毎月スロベニア人向けに日本紹介のニュースレター「Living in Japan (Življenje na Japonskem)」をスロベニア語で発信しています。今年は各都道府県に焦点を当てて、各地の歴史・産業・観光・物産品等を紹介してまいります。このニュースレターは当館のホームページでも公開しておりますので、どうぞご覧下さい。

http://www.si.emb-japan.go.jp/Living_in_Japan.html

【領事班からのお知らせ】

●スロベニアに90日以上滞在される方は、在留届を提出してください。

(※インターネットでの提出が便利です。→ <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>)

●新型コロナウイルス:引き続き最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

【参考情報】

1. 外務省海外安全ホームページ

本サイトでは、各国・地域での新型コロナウイルスの発生状況、新型コロナウイルス(日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限)等の情報を掲載しています。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

2. たびレジ簡易登録

本サービスは、メールアドレスとメール配信を希望する国・地域を選択するだけで、当該在外公館から領事メールを受信することができます。ぜひご活用下さい。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/register>

3. スロベニア国立公衆衛生局は、国内状況や感染予防の方法等について公開しています。

<https://www.nijz.si>

(主にスロベニア語)

4. スロベニア政府が、新型コロナウイルスに関する特設サイトを開設しました。コロナウイルスに関連した保健省の特設電話番号はこちらに掲載されています。

<https://www.gov.si/en/topics/coronavirus-disease-covid-19/>

5. 新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～(首相官邸)

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

6. 新型コロナウイルス感染症に関する情報について(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

7. リュブリャナ空港ホームページ

<https://www.fraport-slovenija.si/en/Main>

8. スロベニア政府の下記のツイッターアカウント等で、随時情報発信が行われておりますので、こちらをご確認ください。

●政府(英語): <https://twitter.com/govslovenia>

●政府(スロベニア語): <https://twitter.com/vladars>
(英語版と若干内容が異なります。)

●外務省: <https://twitter.com/mzzrs>

(主にスロベニア語)

●保健省: <https://twitter.com/minzdravje>

(主にスロベニア語)

●スロベニア当局による国内行動制限措置及び出国に関する制限や手続きのポイントをとりまとめましたので、参考にしてください。

当館HP: https://www.si.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00037.html

【広報文化班からのお知らせ】

●ジャパンデー延期のお知らせ

毎年6月に開催されている日本の祭りイベント「ジャパンデー」は、新型コロナウイルス感染症の予防の観点から、本年の秋に開催延期となりました。詳しい日程が決まり次第、お知らせいたします。

●最新情報は、当館フェイスブックでチェック！

<https://www.facebook.com/Embassy.of.Japan.in.Slovenia/>